

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 令和6年度特別研究員（地域連携型）公募要領

令和5年11月21日

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 趣旨

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）では、国の特別支援教育政策の推進、教育現場や各障害種における喫緊の課題解決に寄与する研究を進めるため、都道府県・指定都市等教育委員会に参画いただき、教育現場の情報を得ながら研究を行うことを中期計画に定めています。

このような研究を行うために、令和3年度から、特別支援教育に関わる教職員を特別研究員として研究所に派遣し、研究所職員と共に研究を行う都道府県・指定都市等教育委員会に対し、特別研究員（地域連携型）（以下「特別研究員」という。）を公募してきており、今般、令和6年度に研究に参画する特別研究員を公募します。

2. 対象者

研究所職員と共に研究し、各地域の課題に関連する研究（以下「地域課題の研究」という。）を行う資質のある、以下のいずれかに当てはまる者。

- ・教育委員会、教育センター等で特別支援教育に関わる職員
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員

※申請は都道府県又は指定都市教育委員会を通じて行っていただきます。

3. 派遣期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

※実際の来所期間は令和6年4月15日（月）から令和7年3月19日（水）を予定

4. 派遣に係る教育委員会、及び特別研究員の役割

（1）教育委員会

- ・特別研究員の派遣を研究所に申請する。
- ・特別研究員を研究所に1年間派遣する。
- ・特別研究員を派遣する研究課題の研究協力機関となる（資料1参照）。具体的には、特別研究員の活動内容を把握し、研究所の研究課題に関連する地域の情報収集や研究所の研究課題に関連した地域課題の研究実施を支援する。
- ・特別研究員が参画する研究チームの要請により、研究協議会に参加する場合がある。
- ・特別研究員派遣に伴う経費について負担する（資料2参照）。

※市区町村教育委員会より特別研究員を派遣する場合は、市区町村教育委員会と合わせて、所在する都道府県教育委員会も研究協力機関となっていただきます。

（2）特別研究員

- ・特別研究員は、1年間研究所に勤務しながら、研究所の研究に参画する。
- ・研究課題に関連する地域の情報の提供や他の都道府県等の先進的な取組等に関する情報収集を行うなど、研究職員と協働して研究に取り組む。
- ・研究所の研究課題と関連した地域課題の研究を行う。

別紙

5. 受入に係る研究所の役割

- ・派遣申請のあった教職員等を、申請内容を元に参画する研究課題を決定し、特別研究員として受け入れる。また、教育委員会を研究協力機関に指定する（資料1参照）。
- ・特別研究員が参画する研究課題の研究チーム内に特別研究員の研究支援担当者を置き、研究課題に関する地域課題の研究を支援するとともに、研究課題に関連した地域の情報を得ながら研究を推進する。
- ・研究所が行う研修等、専門性向上に資する活動の機会を特別研究員に提供する。
- ・参画する研究チームの研究課題に係る経費について支出する。
- ・宿泊施設（研究所敷地内）を提供する（宿泊料は所属する教育委員会又は特別研究員本人負担）。

6. 申請について

（1）申請方法

- ・申請についてあらかじめ対象者の所属する機関（例：市区町村立小学校の場合は、市区町村教育委員会等）の了承を得るようお願いいたします。申請に当たっては、別添の公募課題一覧を参照の上、1課題選択の上、申請書（様式）を作成してください。
- ・都道府県教育委員会におかれましては、所管の学校等または域内の市区町村の学校等について、指定都市教育委員会におかれましては、所管の学校等について、申請書を取りまとめの上、当研究所に申請書を御提出ください。
 1. 対象者が都道府県教育委員会、都道府県立教育センター・特別支援教育センター、都道府県が設置する学校（特別支援学校等）等に所属する場合は、申請書を都道府県教育委員会へ御提出ください。
 2. 対象者が指定都市を除く市区町村教育委員会、市区町村教育センター・特別支援教育センター、市区町村が設置する学校（小・中学校等）に所属する場合は、市区町村教育委員会へ申請書を御提出ください。市区町村教育委員会におかれましては、とりまとめの上、所在する都道府県教育委員会に御提出ください。
 3. 対象者が指定都市教育委員会、指定都市立教育センター・特別支援教育センター、指定都市が設置する学校に所属する場合は、申請書を指定都市教育委員会に御提出ください。

※特別研究員が行う研究内容については、公募課題に関連した内容を御記入ください。

※申請様式は、本研究所ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nise.go.jp/nc/study> 掲載場所：トップページ→研究→特別研究員の募集

（2）申請書の提出及び提出期限

令和6年1月26日（金）までに下記提出先に電子メールで御送付ください。

宛先：a-kenkyusuishin@nise.go.jp （総務部総務企画課研究推進係）

※問い合わせ先のメールアドレスと異なるので御注意ください。

7. 特別研究員受入の決定

特別研究員の受入可否については、令和6年2月中旬頃にお知らせします。

なお、審査に当たり、必要に応じて各申請機関に直接問い合わせることがあります。

申請頂いた全ての者・機関が決定されとは限りませんので、御了承ください。

特別研究員が所属する教育委員会等を研究協力機関に指定し、研究協力機関謝金（1機関30,000円／年）を令和6年8月頃にお支払いします。

8. 本件問い合わせ先

住所 〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 牧野・金子・加藤・山口

電子メール：v-jt-suishin@nise.go.jp 電話 046-839-6862・6932